

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201042		
法人名	有限会社 かけはし		
事業所名	グループホーム かけはし (2階・3階)		
所在地	〒819-0007 福岡県福岡市西区愛宕南2丁目13番23号 Tel 092-882-1000		
自己評価作成日	令和03年03月05日	評価結果確定日	令和03年04月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念の1つである「利用者の満足を実現する」の下、煙草を吸いたい、買い物に行きたい、外の大きな風呂に入りたい等、したい事をして頂けるように計画している。
在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局との連携が緊密なため、日常の健康管理が充実しているとともに、最期までここで安心して生活できる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年03月30日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かけはし」は、地下鉄姪浜駅や西区役所からほど近い利便性の良い場所に17年前に開設した、定員18名のグループホームである。40年近く経営していた産婦人科医院を改装し、「自由に選択し、自由に生きる」を理念の柱として掲げ、利用者一人ひとりの思いに沿った個別ケアを重視し、利用者の満足の実現に向けて日々取り組んでいる。利用者の食べたいものを聞いて、週1回買い物に出かけ、新鮮な食材を使って職員が交代で作る出来立ての美味しい料理を提供し、利用者に大変喜ばれている。月2回の往診体制が整ったホーム提携医と訪問看護師、看護師でもあるケアマネージャーとの連携で、看取りの支援にも取り組んでいる。ベテラン職員が定着し、花好きの利用者の居室に敷地内に咲く花をそっと生ける等、細やかなケアが行き届き、馴染みの関係の中で利用者が伸び伸びと暮らし、家族の大きな安心と信頼に繋げている、グループホーム「かけはし」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員はかけはし理念をカンファレンスで唱和をしていたが、今年度はコロナ感染防止の為に中止した。理念は各階の廊下に掲げ共有している。	法人理念を各階の廊下に掲示し、これまでは毎月のカンファレンス時に唱和をしていたが、コロナ禍の為に現在は中止している。常に目にする事で共有し、「自由に選択し、自由に生きる」を柱として、利用者や家族、地域住民、職員の満足の実現に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近くのコンビニに買い物に利用者と同行、顔を覚えて頂いている。 前年度は敬老会、クリスマス会等、福寿園のボランティアの方の交流がありにぎやかに過ごす事が出来たが今年度はコロナ感染防止対策で出来なかった。	コロナ禍以前は、銭湯への入浴同行や、話し相手、教会のコーラスボランティア等、外部の人の定期的な出入りもあり、利用者の暮らしの生きがいに繋げてきた。近所に住む民生委員と協力関係を築き、情報交換を行い、地域の高齢者の相談窓口として頼りになるグループホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くのコンビニオーナーの方に利用者が福岡市認知症の見守りネットワークの申請をしている事を話しご理解を頂いている。1人で来られた時は連絡を頂ける様に電話番号を知らせている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近所の民生員、防災担当委員、ボランティアの方と前年度は集まって頂いての活動報告、情報共有は出来ていたが今年度の運営推進会議はコロナ感染防止対策にて文書での照会、意見を求めるようにした。内容をまとめた文書は福岡市事業者指導課に郵送している。	コロナ禍以前は、運営推進会議を2ヶ月毎に年6回開催していたが、現在は書面で聴き取りを行う事で会議の開催としている。利用者状況、活動状況、コロナ対策について報告し、返信された意見を議事録として残している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度はコロナ感染防止対策の為に、福岡市のホームページの閲覧や通達が多くあり連絡を取る事があった。発熱や疑われる症状や発生時の受診の流れ、検査の流れ、相談ダイヤル等連絡体制が潤滑に流れるように等取り組んだ。	運営推進会議の議事録を、市保健福祉局と地域包括支援センターに送付してホームの現状を伝えている。行政担当窓口、空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例等について相談する等、協力関係を築いている。また、生活保護課とも連携し、相談しながら利用者第一に支援している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会により身体拘束チェック14項目を3ヶ月に一度利用者全員に行っている。拘束の必要となった利用者が1名おりマニュアルに基づき委員会を開催、毎日の心身の状況の記録、廃止に向けての再検討等毎月1回実施している。又センサーや鈴などの利用も行い拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、カンファレンス時に身体拘束についての研修を実施して、禁止の対象となる具体的な行為について確認し、職員全員への周知に取り組んでいる。また、帰宅願望の強い利用者については、見守りを強化して対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を中心に資料を通して知識を深めている。高齢者虐待チェックリストに基づき確認を行い日常の職員の声かけに不適当な発言や大きな声は聴かれないか注意を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度については資料を閲覧できるようにしている。身寄りのいない利用者は数名おり、その内の1名は成年後見制度を利用している。時折弁護士さんの訪問が有る。	権利擁護の制度についての資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。成年後見制度活用の利用者があるので、やり取りを通して制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改訂は必要時行っている。説明は解り易く行い契約書は1部ずつ家族と事業所でお互いに保管している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や外部の意見が聞かれる様に、意見箱を1階と2階におき意見を募っている。	日常を共に過ごす中で、職員は利用者の意見や要望を把握し、実現に向けて取り組んでいる。現在は、面会制限があるため、ラインで家族から写真を送って貰って利用者に見てもらったり、利用者の動画を送る等して喜ばれている。電話で家族の意見や要望を聴き取り、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ感染対策のため全体の会議が開催できなくなった。これを補うため、代表者、管理者、その他管理職の者が職員の意見を適宜聴取し、気付きノートによっても様々な意見を吸い上げている。	月1回、職員全員参加を原則とした全体会議を開催していたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、自粛している。気付きノートの活用や毎日の申し送り現場の意見を取り上げて、ホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	利用者が満床になり日々の業務が増えたため体制整備に努めている。給与面への反映も考慮している。シフト作成時は、希望休など個人の都合に出来るだけ配慮している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用は、あくまで能力の程度、向き不向きを基準として行っている。中高年の職員が多く、外国籍の者もいる。一人ひとりの人となり、得手不得手などを尊重し、勤務を無理なく行えるように配慮している。	職員の休憩時間や勤務体制、希望休に配慮して、働き易い職場環境を目指している。幅広い年齢層の職員がそれぞれの能力を発揮して生き生きと働いている。職員の採用は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく、採用後は研修を実施して、スキルアップに向けて取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	認知症の方に対する接し方は職員との個々の関係によっても異なってくる(例えば、ある職員がある利用者をあだ名で呼ぶと、その利用者が喜ぶ等)が、本当に人権に触れるようなことがあったら、すぐに意見が出て、代表者及び管理者が、その都度注意している。	利用者の尊厳を守る介護サービスについて、全体会議や勉強会の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者の人権を尊重する暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は常に理念を振り返り、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修に参加した職員が成果を他の職員に伝達するという方法を探ってきたが、コロナ感染防止のため滞っている。法人内研修に注力しようと思うが、模索段階である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区のグループホームの情報交換会「いとのかい」の会員となり、ネットワーク作りを行い講習会等を通じ、向上を図っていたが、コロナ感染防止のため滞っている。また、同対策として、県の施設支援に係る職員派遣コーディネート事業に登録、参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期に入居してサービスが開始になる時は不安が大きいので慎重に行っている。在宅でのご本人の様子や関わっていた他の事業所などの意見も伺いきなりの変化に本人が戸惑わない様にゆっくり進めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族は施設で職員がどんな関わり方をしてくれるのか不安を持っている。食事の好き嫌いや習慣、トイレの合図、衣服の調整、歩行状態等家族から多くの情報を聞きとるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	部屋を見学して頂きベッドの位置や自分の置きたい場所を決めて今迄の生活習慣が大きく変わらないようにしている。又ポータブルトイレの必要性があれば応じ歩行器の必要性等話し合っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事はして頂き、何でもやっつけられないように本当に必要かを検討してから介助している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族からの要望をお聞きしてそれに添う様に努めている。ご家族には本人との距離が出来ないように希望している事を連絡し伝えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が出来ないので兄弟姉妹との電話連絡をしている。日常の会話や食べたい物を持って来て頂く方もおられる。	コロナ禍以前は、家族や知人等の面会も多く、利用者やゆっくり過ごしてもらっていた。一時帰宅や外泊を家族にお願いして実現出来るように支援したり、馴染みの店に買い物に出かける等していたが、現在は自粛しているが、現在は電話でやり取りが出来るよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファに3人掛けると隣通しで会話をしたり眠くなると肩を貸したりして睦まじくしている姿がある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了、退去しても住所を直ぐに変更できない時は家族の都合に合わせて支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	要望を尋ね本人の気持ちを一番に考え添う様に意向の把握に努めている。	入居時に、利用者や家族と話し合い、これまでの生活や習慣を把握して、介護サービスに反映させている。意思を伝えることが難しい利用者には、家族や関係者に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草を観察しながら思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、環境についての情報を、家族、かかわったサービス事業所から出来るだけ把握するように聴き取っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守りを中心に気付いたこと、記録確認をして日誌、気付きノート等、スタッフからの様子を通して心身の状態を把握するようにしている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアに問題がある時は直ぐに必要な関係者と話し合い方法を考えている。現状に合ったケアに反映される様計画している。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、カンファレンスの中で検討して利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。利用者の急変や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとの総合ケア記録を残している。特に注意したい薬や処置の変更については申し送りがきちんと伝達される様に介護日誌に残している。出勤時は必ず目を通し情報を共有するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な衣類や日用品があればその都度家族に連絡して自分で買いたい嗜好品はセブン迄同行して一緒に買い物している。又、歯科受診や一般病院受診等家族の意向を伺い同行している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の浴場を利用できなくなり今年度はいけなかったが希望の有るセブンへの買い物に同行している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望している病院を受診している。かかりつけの訪問医との連絡や紹介状の手配を行いながら適切な医療を受けるように配慮している。	契約時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。かかりつけ医の受診は家族対応でお願いし、協力医療機関の医師による定期的な往診体制と訪問看護を活用し、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に毎週来て頂き個別に健康管理してもらっている。細かい介護の方法や処置などに対応アドバイスを頂いている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はこれまでの情報提供を細かく行い、適切な治療につながる様に努めています。治療後は早期に退院できるように連絡調整、カンファレンスを行い施設での介護につながるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族、保証人、医師、看護師と本人の望む治療や終末を話し合っている。施設内で出来る医療をかかりつけ医と話し合い24時間連絡が取れるように望む終末が過ごせる様にしている	入居時に、重要事項説明書を基に利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について説明し、理解を得ている。信頼できる提携医に変更してから看取りの体制が整い、訪問看護師と連携しながら、最期までホームで暮らすことが出来るようチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応を内部研修を通してマニュアルは準備している。急変時は自己判断だけでなく直ぐ応援を依頼し初期の処置やバイタル測定、医師への連絡、家族、病院、社長等、連絡体制を取るようになっている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を夜間の人員が薄い時の状況に合わせて訓練している。台風時のベランダや窓ガラス等建物全体の危険箇所を確認し、利用者の安全を第一に、事前に点検している。室見川が氾濫した場合施設も浸水する可能性をハザードマップや地域の方より指摘されているので情報が入るようにしている。	避難訓練を年2回実施し、夜間想定 of 訓練を中心に行っている。室見川が近いので、地域の防災意識が高く、災害時の地域の要支援者の避難について、運営推進会議の中で話し合っている。災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	過干渉せず自由に過ごしてもらうように声掛けを行っている。又利用者同士にトラブルは起きていないか雰囲気や言葉使い等気にかけている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方について職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に気をつけ、特に、排泄や入浴の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いは、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を聴く様にしてどのような思いであるかがしたいと望んでいるか出来るだけ思いを汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の決まりや規則を優先しがちになっているが自ら声を上げて何がしたいとの声は少ない。写真集や新聞など提供したり懐メロを聞いたりテレビを観たりしている。利用者様の意見や希望を取り入れるようにしている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で服を選んでいるが季節に合わない服を着ている時は手助けして毎日の着替えなどアドバイス支援している		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感が出るメニューを考え栄養バランスのとれた献立を作成し買い物している。食事は施設内で調理しており温かい出来立てを提供し残される入居様は少ない。 食後のお膳や茶碗拭き等声かけして一緒に行っている。	利用者の食べたいものを聞いて週1回買い出しに出かけ、旬の食材を使って、目の前で出来立ての美味しい食事を提供している。また、利用者の力に合わせて食後の片付けや茶碗拭きを一緒に行っている。敷地内にある柿、梅、イチジクを収穫しておやつに提供し、季節を感じてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人ごとに食べる量を増減している。水分は自分で飲まない利用者様はチェック表を作成し脱水や熱中症にならないように注意している。又、夜間の水分補給にはボトルや吸い飲みを準備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは重要である事から自分で出来ない入居者様は洗面所まで付き添い手順を促している。義歯は細菌が発生しないように洗浄、ポリドントによる消毒、ケースへの保管を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を促している。尿失禁が有る方は早めのトイレ誘導の声かけを行っている。夜間は転倒の可能性もありそれぞれのADLに合わせた方法で行っている。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に応じて、誘導したり、ポータブルトイレの使用等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールは利用者全員の課題である。便秘傾向のある利用者様は牛乳や水分の補給を促している。又便座に腰掛けた時、腹部のマッサージなど行ったり、数日続く便秘には緩下剤、座薬など個人に応じた方法で取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は曜日の設定はしているが体調に合わせて入浴して頂いている。入浴時は身体の子チェックに大切な事から着脱や洗身を介助している。	入浴は、利用者の体調や希望に配慮しながら、週2回が基本であるが毎日入浴している利用者もいる。入浴の時間は、利用者と職員がゆっくり会話できる貴重な時間と捉えている。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代したり、清拭や足浴に変更して柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も体調がよくない時は午睡して頂いている。しかし1時間以上睡眠を取ると夜間の入眠に差し支える為昼夜逆転しないように気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している内服は処方箋で確認、誤薬がないように又一人一人のケースで管理、服用後は副作用の有無のみ忘れの無いようにサインを行っている。又、空袋を残し問題がある時は分かるように数日間残している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	例年は季節の変化の行事を取り入れ全員が集まって催しを行っているが今年度はコロナ感染対策の為中止になった。しかし気分転換だけでもと食事は外からお弁当で楽しんだ。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は外出がコロナ感染防止対策により自粛された為出来なかった。	コロナ禍以前は、近隣のコンビニエンスストアに買い物に出かけたり、近所の公園まで散歩したり、視覚障害者サポートセンターの協力を得て、利用者の外出支援にも取り組んできた。利用者職員は、3階の中庭や1階の裏庭に出て外気浴を楽しみ、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理者が本人の同意の元、少額のお金を預かり税金を納めたりしている。又自分で通帳と印鑑を管理している方もおられる		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけたい時、連絡をしてほしい希望が有ればすぐ対応している。手紙も要望が有ればすぐ出せる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除は担当を決めて実施。コロナ感染源にならないように今年度は消毒や換気が重要と特に気を付けた。お花の好きな利用者には季節感が出る様に施設に植栽しているお花を飾った。	築年数の経った4階建ての建物ではあるが、動線に配慮した家具の配置や整理整頓に努め、利用者が安全に過ごせるよう工夫している。季節毎の飾りや花、観葉植物を置く事で、季節感、生活感を感じられるよう支援している。また、職員が小まめに清掃、換気を行っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに出て来られたら自分のお気に入りの場所が決まっており利用者同士のトラブルはあまりない。ベランダはお花を植えており季節を感じる事が出来る。自分の部屋は個室の為一人で過ごしたい時は自室で過ごしている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で大切にされていた写真や手紙、衣類、飾りなどを持参している。壁に飾ったりいつでも見られるように整理整頓を手伝い居心地良く自室で管理している。	利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、仏壇等を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに生活できるよう配慮している。トイレや洗面台が設置されている居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、滑りにくい床、段差の解消等安全な環境で車椅子や歩行器使用でも過ごせる様にしている。		